

令和5年度 第2回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日時 : 令和5年9月29日(金) 午後6時30分～8時20分

●場所 : 中央区役所8階 大会議室

●出席者 : 【委員】25名

委員長	和氣 康太	(明治学院大学社会学部教授)
副委員長	是枝 喜代治	(東洋大学ライフデザイン学部教授)
	笹井 敬子	((財)東京都結核予防会理事長)
	山田 雅子	(聖路加国際大学大学院教授)
	杉野 敬一	(中央区医師会)
	寺田 香織	(京橋歯科医師会)
	二宮 健司	(お江戸日本橋歯科医師会)
	犬伏 洋夫	(京橋薬剤師会)
	小村 眞理	(中央区民生・児童委員協議会)
	村上 浩一郎	(中央区PTA連合会)
	海老原 安希子	(中央区ひとり親家庭福祉協議会)
	岡田 良光	(中央区高齢者クラブ連合会)
	片桐 義晴	(中央区社会福祉協議会)
	藤丸 麻紀	(京橋地域町会連合会)
	安西 暉之	(日本橋地域町会連合会)
	坪井 チョウ子	(月島地域町会連合会)
	榮木 照明	(公募区民)
	大山 幸子	(公募区民)
	寒河江 千智	((介護)中央区介護保険サービス事業者連絡協議会)
	田村 克彦	((障害)レインボーハウス明石)
	浅沼 孝一郎	(企画部長)
	大久保 稔	(福祉保健部長)
	北澤 千恵子	(高齢者施策推進室長)
	渡瀬 博俊	(中央区保健所長)
	生島 憲	(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉4名

大竹 智	(立正大学社会福祉学部教授)
竹内 聡美	(日本橋医師会)
渋谷 泰史	(日本橋薬剤師会)
相澤 俊一	(中央区身体障害者福祉団体連合会)

【事務局幹事】

植木 清美	(福祉保健部管理課長)
古賀 政成	(福祉保健部子育て支援課長)
金広 路子	(福祉保健部保育課長)
石井 操	(福祉保健部生活支援課長)
岡田 純	(福祉保健部障害者福祉課長)
左近士 美和	(福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
木曾 雄一	(福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長)
阿部 志穂	(福祉保健部高齢者福祉課長)
河内 武志	(福祉保健部介護保険課長)
小林 寛久	(中央区保健所生活衛生課長)
平川 康行	(区民部地域振興課長)
森下 康浩	(区民部文化・生涯学習課長)
俣野 修一	(教育委員会事務局庶務課長)
熊木 崇	(教育委員会事務局教育センター所長)
岸 雅典	(社会福祉協議会管理部長)

〈欠席者〉 1名

武田 知子	(中央区保健所健康推進課長)
-------	----------------

●傍聴人 : 0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員の出欠状況
- 3 議 題
 - (1) 中央区保健医療福祉計画2020における令和4年度評価報告について
 - (2) 中央区保健医療福祉計画2020における中間評価について
- 4 閉 会

●配布資料

- | | |
|-------|------------------------------|
| 資料1 | 中央区保健医療福祉計画2020 進捗状況評価シート |
| 資料2 | 中央区保健医療福祉計画2020 中間評価シート |
| 参考資料1 | 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿 |
| 参考資料2 | 令和5年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表 |
| 参考資料3 | 令和5年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録 |

〈机上配布資料〉

- | | |
|-----|-----------|
| 資料3 | 意見票 ※当日配布 |
|-----|-----------|

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
(連絡事項について)	管理課長	連絡事項の報告
2 委員の出欠状況	管理課長	委員欠席について報告
(傍聴、配布資料の確認)	委員長	傍聴希望者について確認。
	管理課長	傍聴希望者なしを報告。
	管理課長	配布資料を確認。
	委員長	本日時間に限りがあるため、ご発言いただけなかった意見は、意見票によりご提出いただき、事務局で集約させていただきたい。
3 議題	委員長	(1) 中央区保健医療福祉計画2020における令和4年度の 評価報告について、資料1の説明を求める。
○中央区保健医療福祉 計画2020におけ る令和4年度の評価 報告について	管理課長	資料1について説明。
資料1 中央区保健医療 福祉計画2020進 捗状況評価シート	委員長	資料1について、何かご質問、ご意見はあるか。
	委員	基本施策1の施策の方向性(2)健康づくりの推進の今後の取組・ 改善事項にて、ゲートキーパーを計画的に養成していくとあるが、 養成した先のことがあると良い。活用における課題は何かあるか。
	生活衛生 課長	ゲートキーパーの役割は、身近な人、周りの人の不調や悩みの サインを捉え、声かけ・傾聴し、専門機関につなぐことである。 保健所は、希死念慮者を救うため、ゲートキーパー養成講座を 開催し、ゲートキーパーの普及啓発を行っている。 ゲートキーパーの活用としては、悩んでいる方に気づき、声を かけ、専門機関につなぐことができる人を、一人でも多く増やす ということを目的に進めている。
	委員	ゲートキーパーの養成は、どの程度の時間をかけているのか。 声をかけるということも難しく、講座を受けてすぐできるもの でもないと思う。養成講座の終了後、継続的に経験を語りあい、 学びを深める、互いに励まし合う機会があると良い。

委員	<p>ゲートキーパーの養成後について、例えばよくあるのは、中級講座を開催し、さらに知識や技術を深めていただくという方法もある。</p> <p>しかしながら、現状、ゲートキーパーの役割でさえ浸透していない状況があり、まずは、ゲートキーパー自体の周知を進めたい。</p> <p>そのうえで、講座受講者の技術的な面も含めたさらなる活用は今後の課題だと感じており、その方策についても、あわせて検討していきたい。</p>
委員	<p>基本施策3の施策の方向性(2)健康危機管理対策の推進にある町会等のねずみ防除に係る費用の一部を補助する事業に関連して、ここ最近、ねずみの被害が酷い状況にある。</p> <p>我々の町会では、蓋付きのゴミ箱でゴミを出すなどの取組を行っており、次の土曜日には、区の補助金を活用して毒餌を撒く予定である。</p> <p>ご出席の委員の皆様の町内では、ねずみの被害はいかがか。</p>
委員	<p>勝どきでもねずみがかなり発生している。私のクリニックでも夜間にねずみが侵入しており、侵入路を塞ぐ対策を行った。高層ビルに飲食店が多数あり、そこから入ってきている。</p> <p>区も色々と対策を取られているが、築地市場の閉鎖に伴って、ねずみが勝どき方面に逃げてきており、より被害が出ているのは確かである。</p> <p>徹底して取り組まなければならない問題であるので、対策を取っていくべきである。</p>
委員	<p>委員のおっしゃる通りで、自分たちの町でねずみがいなくなれば良いというものではなく、区全体で対策を取らないと隣接地にねずみが広がってしまう。重要な問題であると思っている。</p>
生活衛生課長	<p>中央区は食のまちとして飲食店が1万軒以上ある。また、住宅と商業地域が混在しており、昔からねずみ被害に悩まされている。</p> <p>これまで、行政は公共空間のねずみの駆除を実施してきたが、築地市場の移転とオリンピック・パラリンピックの開催を契機に、令和元年度から5年間、町会・自治会、商店街が自主的に行う広域・面的なねずみ対策について3分の2の補助金を出している。</p> <p>先ほどお話のあった蓋付きのゴミ箱は非常に効果をあげている。銀座や日本橋の連合町会など、町をあげてねずみ対策に取り組むことに対し、区としても支援をしていきたいと考えている。</p>

委員長

地域福祉とねずみ防除にどういった関係があるのかと思う方もいるかもしれない。地域福祉の概念の中には、環境改善サービスという項目がある。つまり、地域住民の基本的な生活環境を、住民参加によって改善しないと、地域福祉は実現しないとされている。

環境を改善するという意味では、ねずみの駆除をしないといけない。ねずみ問題だと保健所が取り組むように思われるが、公民協働というように、区民も協力しなければ面的な活動にはならない。面的な活動には、地域住民や町会・自治会の協力が必要不可欠である。ぜひご協力いただきたい。

ほかにいかがか。

委員

ご存知のように新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類に移行したが、感染者数は増加している。XBB株が主流だったが、エリスと呼ばれる新株が流行状況になってきている。

9月末よりXBB株対応のワクチン接種が始まった。エリスに対しても、新しいワクチンは有効であるのでぜひ接種していただきたい。

感染症数の増加に伴い、第9波となりかねない。国は第5波で収束したのではないかという発表をしているが、周りで感染者が多く出ていると思う。保健所の対応として、5類に移行したため相談は終了しているという対応ではなく、感染についての問い合わせ相談窓口の強化をお願いしたい。

一方でインフルエンザも流行しており、学級閉鎖も起こっている。これから冬になるとウイルスの勢いも増してくるため、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時感染も危惧される。ワクチン接種が始まるが、対応を怠らないよう行政にも頑張っていたいただきたい。

委員

新型コロナウイルス感染症の秋のワクチン接種が始まったところである。沢山の方が接種を希望し、受けていると聞いている。多くの方に予防活動を進めていただき、ありがたく思っている。

また、10月に入ってからインフルエンザのワクチン接種も開始となり、こちらもあわせて接種していただきたい。しばらくの間、インフルエンザが流行していなかったことから、集団の抗体価が低下していると思われる。通常であれば1月から2月にかけてピークとなるが、海外からの入国者が多かったのでインフルエンザの流行が始まったのではないか。すでに注意報が発せられており、注意が必要という認識でいる。

委員長	<p>新型コロナウイルス感染症については、幸い感染者数が増加している状況ではなくなってきたが、こちらもあわせて注意し、高齢者施設等での集団感染の対応についても注意をしたい。</p>
副委員長	<p>保健所の相談窓口の強化というご意見があった。大事な点だと思う。</p> <p>介護人材の不足について、高齢者施設ばかりに目がいくが、障害者施設もある。高齢者施設だけで人材が不足することはあり得ない。あまり障害者施設は前面に出てこないが、注意が必要である。</p>
委員	<p>学生を実習に出している立場として、障害者施設で実習はするが、入職につながっていかない現状がある。</p> <p>障害者と関わる楽しさ等を学生には十分伝える取組をしているが、環境や金銭的な問題、諸々のことを考えて敬遠しがちになっているところもあると思う。現場でも入職が難しい状況があるのではないかということと、入職後の定着も課題だと思っている。</p> <p>補足があればお願いしたい。</p> <p>副委員長がおっしゃるように、新規採用の新卒者は減少している。5年程前は、大学卒業の新卒職員が多かったが、今は中途採用の職員が多くなってきている。</p> <p>それから、自身の仕事のプランを考えて、仕事に取り組む世代が増えている。当施設もそうだが、まず若いうちに早番・遅番・夜勤等の時間が不規則な仕事をされる。結婚されたりすると、夜勤等は難しくなるため、次のステップとして、日勤帯の仕事に移られる。また、もともと保育の仕事を希望し勉強していた方が、何年か障害者支援を経験して、保育の仕事に移ることもある。</p> <p>このような事情で、入職する方もいれば、他の事業に移る方もいるため、分母的には増えていかないのが現状である。</p>
委員長	<p>報道等では、保育士や高齢者の介護人材が注目されるが、人口減少で労働者数は減っており当然、障害者施設にも影響が及ぶ。</p> <p>区内の障害者施設で働く人がいなくなり、入所者に施設を移っていただくというようなことが起きないように、十分に注意していただいたい。</p> <p>資料1の質疑応答はここまでとして、次の議題にいきたい。</p>

○中央区保健医療福祉
計画2020における
中間評価について
資料2 中央区保健医療
福祉計画2020
中間評価シート

委員長

(2) 中央区保健医療福祉計画2020における中間評価について、資料2の説明を求める。

管理課長

資料2の基本施策1について説明。

委員長

資料2の基本施策1について、何かご質問、ご意見はあるか。

委員

色々な課題があると思う。一つは、令和6年度から始まる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」での、フレイル予防活動、国民健康保険データベースの分析について。もう一つは、地域活動、ファミリー・サポート・センター事業の推進について、具体的な案は出ているのか。

介護保険
課長

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討状況についてご説明する。本事業は、全く新しいものが始まるというものではなく、これまでも、高齢者の健康づくり、介護予防健康教室、敬老館等での体を動かす運動、粋トレ、高齢者通いの場への保健師等の訪問等の健康づくり等を実施してきたところである。

令和6年度からはさらに積極的なアプローチの強化として、国民健康保険のデータベース（KDBのデータベース）の介護データ、健診データ、医療データを分析し、ハイリスクの方について個別にアプローチしていくことを検討している。

その中で口腔機能の低下、低栄養といったリスクがある方にアプローチをするほか、医師会にもご協力いただいている、フレイル予防の健診等のデータも活用しながらハイリスクの方にアプローチをしていきたいと考えている。

また、アプローチするだけでなく、本人が継続して健康づくりができるよう、適切などころにつなげていくことを検討している。どういった方を抽出するか等の詳細は、もう少し具体的に検討を行い、令和6年度から開始したい。

開始にあたっては、保健師、栄養士、歯科衛生士等といった人材等が必要になるため、区の体制づくりについても、検討を進めているところである。

社会福祉
協議会
管理部長

社会福祉協議会では、ファミリー・サポート・センター事業といった住民参加型のサービスを進めている。社会福祉協議会の事業は、住民主体、地域住民の参加・協力があって成り立つ事業ばかりである。新型コロナ禍を挟んで人と人とのふれあい、交流が避けられがちな状況が続いたことで、担い手が減っている状況で

ある。今、挽回すべく現場は色々な試みをしているが、まだ芳しい結果には至っていない。

一方で、社会福祉協議会では、他にも色々な住民参加型の事業を行っており、今、進めているのは、社協事業における横のつながりづくりである。住民参加型の事業において、各事業の垣根を低くして横でつながり、マンパワーを流動化させる取組を進めていきたいと思っている。新型コロナ禍があったことで、人と人とのつながりの重要性が認知されたので、これを機に、つながりづくりが地域づくりに通じるということを広めていきたい。

もう1つは、支える側と支えられる側も流動化していきたいと考えている。さまざまな方が参加できるような支援の仕組みをつくり、支えられるだけではなく、支える側にもなれることをお示しして、支えられる側だった方々にも、ファミリー・サポート・センター事業のような住民参加型の事業にぜひ加わっていただきたいと考えている。

委員

勝どき、それからご存じのように晴海地区もHARUMI FLAGなど、高層マンション等が多く建設されている。また晴海西小学校、西中学校のほか、保育園もいっぱいできている。そうした中で、医療的ケアが必要なお子さんも増えてきていると思う。

医師会では、保育園の園医の依頼もされていて、何とか人員をやりくりしている。電車も通ってないエリアでもあり、しっかりとケアに対応できるのか、非常に危惧しているところである。

専用の保育室の整備をするということだが、具体的に進んでいるのだろうか。

子育て支援課長

保育園における医療的ケア児の対応については、委員のおっしゃる通り、人口が増えていく中で、医療的ケア児も一定数、発生すると考えている。今、区立保育園を中心に医療的ケア児の受け入れについての考えはきちんと持っている。

認可保育所全体でいうと、現状5名のお子さんをお預かりしている。あくまでも集団保育が可能なお子さんで、保育園の人員体制の中でできる医療的ケアとなる。現状、受け入れているおさんは、重症度が比較的軽く、終日、普通の活動をしながら、例えば給食時だけ、経管栄養の対応が必要といったお子さんである。

こうした比較的軽度のお子さん以外の、人工呼吸器等の医療機器を必要とするお子さんの機器の使用等については、通常の保育園の施設的な条件、体制を考えると保育園側の難度が高い。そこに対応するため、明石町保育園に専用の部屋を設け、受け入れを

行う体制を、来年の4月から開始したいと考えている。安全にお預かりすることを大前提としているため、定員は最大5名だが、開始時は定員3名から始める。職員体制も保育士2名、看護師3名としている。お子さんの状況によって、配置対応をしていく考えである。

明石町にある施設なので、保健所、聖路加国際病院、近隣の医療機関とも協力、連携体制をとらせていただき、緊急時、非常時の対応も実施していきたいと考えている。いずれにしても、お子さんを安全に預かることを第一に考えている。ご意見をいただいたことを十分、念頭に置きながら準備を進めていきたい。

委員

健康づくりの推進の「高齢者が身近な場所で健康づくりに取り組む」という箇所について質問とご提案である。浜町に総合スポーツセンターがあるが、区スポーツ施設の利用において、65歳以上になると発行できる中央区の無料利用証というものがある。ゴルフ練習場では1時間200球まで無料になり、トレーニング場は2時間、プールも2時間無料で利用できるメリットがある。この65歳以上の区民への無料利用証の発行件数を伺いたい。

今年6月に65歳以上の方の江戸バス乗車が無料になり、自動的に乗車券が送られてきた。同様に、公衆浴場を100円で利用できる入浴証の引換券も、自動的に送られてきた。一方で、スポーツ施設利用の無料利用証は、本人からの申請となっている。スポーツ施設利用の無料利用証についても、江戸バスの乗車券のように、無料で利用できるアナウンスを含めて自動的に送っていただくと、総合スポーツセンターや月島のスポーツプラザをはじめ、さらに65歳以上の方の利用につながるのではないかと。

そういったことで外出し、運動をする、そして健康寿命の延伸の後押しをできるのではないかとと思うので、ぜひ広範囲に利用証を活用できるように検討いただきたい。

次に提案を2つしたい。1つは緊急通報システムについてである。ひとり暮らしの方から民間の緊急通報システムの相談を受けた。民間のため10万円以上かかり、初期投資が2万から3万円、ランニングコストが4千から5千円かかる一方で、中央区では非常に安くサービスを提供している。非常に安い金額で安心を提供できるので、すべてのひとり暮らし世帯に対して、周知と設置をさらに進めていただければと思う。

もう1点、成年後見制度の相談は増加していて、2、3千件のレベルになっている。こうしたことを踏まえ、来月には健康福祉まつりがあるが、そういったところで相談窓口のブースを設置し

管理課長	<p>ていただくと良いと思うので検討いただきたい。</p> <p>スポーツ施設の無料利用証について、発行件数はスポーツ課担当者が不在のため不明であるが、利用状況は、総合スポーツセンター、プールの延べ件数として、1万9,103人の方に利用されている。</p> <p>また、江戸バス、公衆浴場の利用券と同様に全員の方に発行してはどうかというご意見をいただいたが、担当の部署にご意見あったことを含めて報告し、検討していきたい。</p>
高齢者福祉課長	<p>緊急通報システムについて、本システムは、緊急時にボタン1つで、民間事業者の受信センターに通報され、警備会社の派遣、消防による救助を受けられるものである。65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方、また日中独居の高齢者の方を対象に、非課税世帯、生活保護世帯の方は無料で、課税世帯の方も比較的安く利用できる。</p> <p>緊急通報システムは、さまざまな資料で周知しており、例えば、介護認定を受けた方全員に送っている在宅生活を支援するサービスを一覧にまとめたものに掲載しているほか、3年に1回作成し65歳以上の方全員にお送りしている高齢者福祉事業のしおりにも掲載している。</p> <p>ひとり暮らしの方の調査等で接する機会が多い民生・児童委員の方や、ひとり暮らしの方や心配がある方への日々の訪問、見回りをしているおとしより相談センターの職員の方からも、制度の周知が図られていると考えている。</p>
委員	<p>緊急システムについて、もう1つ意見がある。申し込みから設置工事までに1～2カ月程度の時間を要すると聞いており、利用者が不安になられたという相談があったことを聞いている。緊急通報システムという性質上、できるだけ早い対応をいただければと思う。</p>
社会福祉協議会 管理部長	<p>成年後見制度の相談窓口を健康福祉まつりのような場に設けてはどうかというご提案をいただいた。社会福祉協議会の中でも以前から、健康福祉まつりのような場で相談をお受けできないかを検討していた。</p> <p>社会福祉協議会は、健康福祉まつりの際に公園にブースを出展しており、その一角に相談ブースの設置を考えたが、相談内容が高度な個人情報に関わるものになるため、個別の相談を健康福祉</p>

	<p>まつりの場で受けていくのは、難しいという印象がある。</p> <p>社会福祉協議会では、年に1回、司法書士会と連携して個別相談会を設けているが、その時もかなりプライバシーに配慮して、場所の確保を行っている。</p> <p>健康福祉まつりの会場である福祉センターの部屋を借りる方法も採れると思うので、継続課題とさせていただきたい。</p>
委員	<p>4ページの事業の実施状況と成果に、「地域スポーツクラブ設立支援を行い、令和4年3月に中央区地域スポーツクラブ大江戸・日本橋・京橋が設立された」とある。これは、日本橋の兜町、茅場町の阪本小学校の施設を使っている。</p> <p>お勤めの方、お年寄りの方、子どもが集まって盛況にスポーツ活動をしている。日本橋の茅場町、兜町のほうの方はぜひ寄ってみていただきたい。</p>
委員長	<p>近隣の方はどうぞご参加いただきたい。</p> <p>少し時間が押してきたので、次へ進みたい。</p> <p>(2) 中央区保健医療福祉計画2020における中間評価について、資料2の基本施策2の説明を求める。</p>
管理課長	<p>資料2の基本施策2について説明。</p>
委員長	<p>基本施策2を説明いただいた。何かご質問、ご意見はあるか。</p> <p>ないようであれば、先へ進みたい。</p> <p>(2) 中央区保健医療福祉計画2020における中間評価について、資料2の基本施策3の説明を求める。</p>
管理課長	<p>資料2の基本施策3について説明。</p>
委員長	<p>何かご質問、ご意見はあるか。</p>
委員	<p>私どもの地域にも道路開放があったが、だいぶ無くなっている。</p> <p>今、中央区内の道路開放は何例あるか。</p>
文化・生涯学習課長	<p>子どもたちの遊び場としての道路開放について、かつては区内に132件あったが、駐車場の出口になっている等の状況変化により、減少してきている。特に令和に入ってから20数件残っていたが、現在、残ってるのは1件になっている。</p>

(事務連絡)

4 閉 会

委員	承知した。
委員長	<p>時間の関係で十分に質疑応答ができなかったが、各施策についてご意見があると思う。お手元の意見票にお気付きの点を記載いただき、次回の推進委員会にて、本日のように変更点について事務局よりご説明いただくということで、よろしいか。</p> <p>それでは基本施策1から3までの議論は、これで終了とさせていただきます。</p> <p>最後に事務局から何かあるか。</p>
管理課長	<p>本日も説明した中間評価については、先ほど委員長がおっしゃった通り、委員の皆様からいただいたご意見を、今後「推進委員会による評価・意見等」に掲載し、次回の推進委員会でお示しする予定である。</p> <p>今回はご意見をいただくお時間が十分取れなく、大変申し訳なかったが、お配りしている意見票により、評価やご意見等をご記入いただき、ご提出いただきたい。提出期限は、10月13日の金曜日までに事務局まで郵送、メール、ファックスなどでご提出をお願いしたい。</p> <p>また次回の推進委員会は、12月を予定している。開催日1カ月ほど前に開催のご通知を、開催日の1週間ほど前に会議の資料を送りする。</p>
委員長	閉会のあいさつ